

# 文久・元治期における徳川慶勝の動向と政治的立場

——文久三年・元治元年の上京を中心に——

藤田英昭

はじめに

- 一 第一次上京期における徳川慶勝と朝廷
  - 二 徳川慶勝の第二次上京
    - (一) 再上京の過程
    - (二) 横浜鎖港と慶勝
    - (三) 島津久光優待案
    - (四) 帰国の内実
  - 三 徳川慶勝の第三次上京
    - (一) 攘夷派慶勝の存在意義
    - (二) 朝議参預の辞退
- おわりに

はじめに

尾張徳川家(尾張藩)の幕末政治史研究は、これまで十四代当主(藩主)の

文久・元治期における徳川慶勝の動向と政治的立場

徳川慶勝を中心に進められてきた。とりわけ「尊王攘夷」論者としての慶勝の立場が強調され、維新の際に道を誤ることなく家中(藩)を導き、最終的には、徳川一族でありながら「佐幕」的な家臣を一掃して(青松葉事件)、「勤王」へと藩論を統一した決断を高く評価する傾向が強い。慶勝の決断によって、尾張家は朝敵とならずに済んだと見る。こうした見方は、戦前の『名古屋市史(名古屋市役所著・発行、一九一五年)』において通史化され、戦中は特に美化されて、後述のように尽忠報国の模範的行為と見なされた。戦後、皇国史観による評価は払拭されたものの、慶勝に対する評価のなさは変化するに留まらずに思われる。御三家筆頭尾張藩の「名君」が、最終的に徳川を見限り「官軍」側につくという構図は、劇的かつ印象的なのである。そして、こうした決断の背後に、「勤王」精神を一貫して持ち続けていた慶勝の姿を導き出すのである。

「勤王」家としての慶勝の主張は、安政五年(一八五八)の通商条約調印問題の際、同じ徳川一族である越前松平家当主の松平慶永と討論した際の言

動を論拠としているように思われる。関連部分を抜粋しよう。<sup>①</sup>

尾張殿の御説ハ 天朝とハ君臣の義あり 幕府とハ父子の親あり、国家艱難の秋に当つてハ、父子の親を棄て君臣の義ハ立へき事なれハ、当今幕議に随ひてハ 叡慮にも不応れハ、今となりては専ら天朝へ奉仕の外ハなし

安政期から「勤王」論を標榜していた慶勝の言として、注目される部分で、朝廷と幕府とに対する姿勢が明確に示されており、わかりやすい。ただし、ここでの議論の本質は、異国との戦争を回避しようとする幕府を批判し、朝廷の意向である攘夷をあくまでも実行すべきだとしたものである。慶勝が幕府を批判していることは間違いないのだが、それを戊辰期の「佐幕」派切り捨てや、「勤王」への藩論統一と関連づけようとするのは、やはり飛躍であろう。

ところが、「国家艱難」の戦前・戦中期にあつては、「天朝へ奉仕」の部分が一人歩きし、尽忠報国・国威発揚に活用されたこともしばしばであった。<sup>②</sup>そして、藩祖徳川義直の「勤王」精神が、後の当主に受け継がれ、維新期の「勤王」行為にも影響を及ぼしたと見なし、尾張藩は一貫して「勤王」であつたと評価する向きも少なくない。七代宗春と八代將軍吉宗との対立、十代齊朝から十三代慶藏までの当主を將軍家から一方的に「押しつけ」られた養子縁組とする見方などは、幕府に対する対抗心や反発の歴史として古くから位置づけられてきた。

一方で、十四代当主の慶勝は、尾張家分家の高須松平家出身であつたため、中下級藩士を中心とした家中からは待望の殿様と見なされるという好対照をなした。その慶勝が、これまでの弊風を一新させ、藩を牽引していく。かくして、藩を「勤王」にまよめ上げた慶勝は、「尾張藩政史上、最

大の藩主」と評価されるに至るのである。

筆者は、「勤王」家慶勝という二面的な見方に対して疑問を抱き、慶勝と將軍家(幕府)との関係を視野に入れて、これまで検討を進めてきた。その際には、等身大の慶勝をも提示すべく、当人の性格(人間性)や対人関係にもこだわって、その政治的立場を具体的な史料に即して明らかにしてきた。その上に立つて幕末尾張徳川家(藩)の動向を位置づけてきたのである。その結果、概ね以下のことを指摘し得た。

①嘉永二年(一八四九)に尾張家を相続した慶勝は、これまでの当主と異なり、將軍家との血縁が薄いこともあつて、幕閣や尾張家御年寄衆からはそれまでの当主よりも一段低く見られていた。そのため、慶勝が当主として主導性を発揮するためには、重臣との合意形成が不可欠であつた。<sup>⑤</sup>

②君臨するだけでは「御威光」を発揮し得ないと自覚していた慶勝は、御三家としての存在感を行動力で示そうとした。すなわち、叔父水戸斉昭の指導もあつて、盛んに幕府へ意見具申することこそ自身の役割だとし、血統による劣等性を行動力で補完しようとした。<sup>⑥</sup>

③尊王攘夷に立脚した慶勝が、幕府を批判するのも、征夷大將軍である將軍家をもり立てようとする行為で、幕府を補翼する意識の裏返しであつた。慶勝はその意味で御三家筆頭として責任感は強く、何事にも真摯に対応するものの、直情径行的な性格であつたことも否定できず、対人関係で不器用さを露呈することもしばしば見られた。<sup>⑦</sup>

④幕府補翼の意識は、慶応期に至っても保持し続けており、同三年末から四年にかけての王政復古政変への参画や、青松葉事件、勤王誘引などの一連の動向は、慶勝の決断のみに帰するものではない。意思決定の具体的な有り様は、未だ検討の余地があるものの、慶応三年頃から藩の中枢部に

進出してくる藩校明倫堂の関係者は無視できない存在といえる。明倫堂の関係者が、新政権の参与に登用されているのは示唆的である。<sup>(8)</sup>

以上は、嘉永・安政期、及び慶応期を中心に分析したことから得た知見である。本稿では、同じ視点に立って、文久から元治期にかけての慶勝の政治動向と立場に注目してみたい。その際には慶勝と諸侯との関係にも言及する。おもに、安政大獄での慶勝の謹慎が解除され、京都の中央政界に進出した文久三年（二八六三）から翌元治元年（二八六四）初頭における約一年間を対象とする。<sup>(9)</sup>

周知のように、この時期は尊王攘夷の全盛期であり、水戸斉昭の甥であった慶勝にも、朝廷を中心に各方面からの期待が寄せられた。そして、過激攘夷派が駆逐された文久三年八月一日政変後、長州中心の急進的攘夷論は陰をひそめるものの、横浜鎖港を軸に攘夷は依然として時事問題となっていた。むしろ、幕府にとっては、この横浜鎖港の実現如何が存在意義を問われる試金石となっていた。こうした時期の慶勝の政治的立場を、幕府・諸藩との関係を踏まえながら、尾張家側の史料も活用して再検討していくことが、本稿の課題となる。

ところで、本稿で問題とする横浜鎖港に関しては、小野正雄氏が本格的に研究対象とし、<sup>(10)</sup>近年では、奈良勝司氏がこの時期の政局や幕府（徳川政権）の動向を詳細に検討している。<sup>(11)</sup>奈良氏の議論は、これまで一括りに把握されがちであった幕府を、近世「公儀」の秩序維持の手段として鎖港を提唱する老中・譜代勢力、朝廷遵奉・掌握を自己目的化する水戸血統中心の家門グループ、さらに国際的な信義に基づき条約を遵守し、開国論を主張する「条約派」有司とにそれぞれ分類し、当該期の政局を構造的に把握した点に画期性がある。徳川慶勝は、奈良氏の分類でいえば、水戸血統家門グ

文久・元治期における徳川慶勝の動向と政治的立場

ループの構成員である。ただし、氏も指摘するように、この集団は必ずしも政治派閥としての同一性を有していたわけではなく、事実、慶勝は集団の中心であった一橋慶喜とは、屈折した間柄であり、常に共同歩調を取っていたわけではなかった。本稿第二章では、慶勝に視点を据えながら、横浜鎖港期の幕府・家門・諸侯の動向を検討していきたい。

ところで、文久・元治期の慶勝は、以下のように入・退京を繰り返した。

①文久三年正月八日（入京）～同年六月二日（退京）

②文久三年八月晦日（同）～同年一〇月一〇日（同）

③元治元年二月二六日（同）～同年五月朔日（同）

本稿では、それぞれ、①＝第一次、②＝第二次、③＝第三次の上京・滞京などと表記し、検討を進めていく。

## 一 第一次上京期における徳川慶勝と朝廷

第一次上京期における徳川慶勝の政治的立場については、これまでの研究成果から、概ね以下のようにまとめることができる。

まず、対外問題については、朝意を奉じた征夷大將軍（徳川將軍）が、諸大名を指揮して攘夷を実行することが重要だと認識していたことである。そのためにも、国内政治においては、朝廷と幕府との意思統一が不可欠で、將軍上洛と長期滞京の必要性を強調していた。とりわけ、將軍上洛・滞京に関しては、実弟の松平容保（会津藩主・京都守護職）と連携し、早期帰府を求める幕閣と立場を異にして、政治活動を繰り返していったことが明らかとなっている。<sup>(12)</sup>

朝廷の意向である攘夷遵奉に関して、慶勝は入京早々の文久三年二月から、従弟に当たたる鳥取池田家当主の池田慶徳（水戸斉昭の五男）と協力して、攘夷期限の策定に尽力していった。<sup>(13)</sup>「公上、尾老公ト御熟議有リテ、何分四月中ニハ決シテ、攘夷四月一杯期限ト申スニ若ズ、依テ尾老公今日（二月二日）午後より一橋公ニ御出被遊候ニ治定<sup>(14)</sup>」とあるように、慶勝は、慶徳と熟議を重ねて攘夷期限を四月中と定め、それをもとに将軍後見職の一橋慶喜と交渉に及んだ。その結果、慶喜からは将軍帰府後二〇日を帰して攘夷を実行するとの回答を引き出している。幕府御用に参与していた慶喜以下の諸侯が、朝廷に攘夷期限の請書を提出したのは、二月一四日であり、提出に当たっては慶勝の協力を後盾とした慶徳の周旋も与っていたのである。<sup>(15)</sup>

このように将軍の長期滞京（公武一和）と攘夷奉承に尽力していた慶勝は、病気のため賀茂下上社行幸（三月二日）や石清水八幡宮行幸（四月一日）には供奉しなかったものの、<sup>(16)</sup>朝廷上層部からの評判は上々であった。慶勝の上京に供奉した国学者植松茂岳の書状（神戸文平宛）には、「慶勝の御評判はいよ／＼よろしく：公武御合体之儀ニ付而ハ、誠ニ前様御働不斜、難有御事申迄も無之候<sup>(17)</sup>」とある。ここでの朝廷上層部とは、関白鷹司輔熙、前関白近衛忠熙、右大臣二条斉敬、権大納言近衛忠房、さらには皇族の朝彦親王（中川宮）らのことで、彼らはいずれも文久二年一二月に新設された国事御用掛に補されていた。

慶勝の滞京中の自筆日記である「西上記（全三卷）<sup>(18)</sup>」からは、慶勝及び尾張家家臣と、朝廷上層部との交流が頻繁であった様子がうかがわれる。同書卷二の文久三年二月から三月までの関連記事を抜粋しよう（贈答の遣り取りは省いた<sup>(19)</sup>）。

二月二日 田宮如雲、村岡局（近衛家老女）へ逢いに陽明殿へ行く  
 二二日 成瀬正肥・田宮如雲、鷹司輔熙を訪問  
 二三日 田宮如雲、中川宮・近衛忠房を訪問  
 二六日 慶勝、二条城退出後中川宮・鷹司輔熙・近衛忠熙を訪問  
 二九日 陽明殿に尾崎忠征（在京役）が出向く  
 三月 一日 田宮如雲、中川宮を訪問（二日も同様）  
 五日 慶勝の不快見舞いとして近衛家より医師山本典葉大掾が来る。田宮、近衛家を訪問（医師の御礼か）

一〇日 慶勝、成瀬正肥を以て近衛忠熙・鷹司輔熙へ、田宮を以て中川宮へそれぞれ建白書を提出。その他周旋方が豊岡随資らに出向く

二〇日 昨一九日の将軍参内につき、慶勝は近衛忠熙・鷹司輔熙に書を呈す。同じく、二条斉敬に呈書（成瀬持参）  
 田宮、中川宮のもとに出向き、その後三条実美のもとに行く。尾崎忠征が近衛家へ出向く

二三日 中川宮へ田宮が出向く  
 田宮如雲は、御側御用人として慶勝の上京を支えた人物である。中川宮との交流は、前年以来、宮が慶勝の国事参加を期待していたことと無関係ではあるまい。田宮が、この時期頻繁に交流していることは目を惹く。三月一〇日に慶勝が近衛・鷹司・中川宮に提出した建白書<sup>(20)</sup>というのは、将軍の滞京延期の勅命を求めたものと関連しよう。この時期は、生麦事件の処分を求めて英国艦隊が横浜港に入港したことから、攘夷を口実とした将軍の早期帰府問題が取り沙汰されていた。それに対して、慶勝は公武一和（内治重視）の立場から反対していた。建白の内容は、攘夷は君臣一和でな

くは実行できず、將軍の滯京一〇日間では一和の実を挙げられない。四海一和の成果を挙げるまでは、將軍に滯京するようにしてもらいたい。攘夷は將軍自ら赴く必要はなく、人を遣わして実行すべきであるという趣旨である。

三月二〇日の呈書も、將軍の東帰願いを朝廷が不許可としたことに関連すると思われる。それでも、將軍が急ぎよ同月二三日に帰府することが、前日に尾張家側に伝わり、「皆人仰天驚き何とも御旨趣不相分、会津侯、御殿へ御出御逢中<sup>(21)</sup>」と、驚天動地の展開となる。折しも松平容保が慶勝を訪問中であり、会津藩士とともに、尾張家付家老の成瀬正肥も慶勝の意を受けて幕閣に東帰の不可を周旋していった。結局二日深更、翌日の將軍発途は中止され、替わって水戸家当主の徳川慶篤が將軍目代として関東守衛を委任されて、二五日に出立する。その関連で、二三日に慶篤は慶勝のもとを訪れた<sup>(22)</sup>。

こうしてみると、慶勝の建白が、將軍の滯京・帰府延期に一定の影響力を持っていたことは明瞭である。幕閣の反対に遭いながらも、慶勝は実弟の松平容保と連携して將軍の長期滯京・公武一和を主張し続けたが、そのバックボーンには、尾張家と縁戚関係を持つ近衛家はもとより、朝廷上層部の理解と支援があったのは確実といえよう。

そもそも、朝幕双方の首脳部が直接交流を持ったのは、文久三年の將軍上洛が初めてであった。こうした初対面同士の交流では、当事者の年齢から来る経験値は、相互理解の上で大きな比重を占めた要素であったと考えられる。すなわち、文久三年当時、征夷大將軍である徳川家茂は一八歳（教元年、以下同じ）の若年である。徳川一族でも後見職の一橋慶喜は二七歳、京都守護職の松平容保二九歳、池田慶徳二七歳と、二〇代後半勢が政局の

文久・元治期における徳川慶勝の動向と政治的立場

中枢を占めていた。政事総裁職の松平慶永が三六歳と壮年であるものの、在京中の一門の長老が四〇歳の徳川慶勝であったことは看過できない。当主の経験値では、松平慶永のほうが年数が長かったが、従二位権大納言という將軍に次ぐ格式と相まって、熟年期を向かえつつあった慶勝には、將軍家を補導する役割を朝廷から過度に期待される側面があったと見せるのではない。互いに初対面であれば、年長者へ期待が集まるのはごく自然なことであった。しかも慶勝は、尊王攘夷論者であった故水戸斉昭の甥である。ちなみに、朝廷側の年齢は、前関白近衛忠熙五六歳、関白鷹司輔熙五七歳、右大臣二条斉敬四八歳、権大納言近衛忠房二六歳、朝彦親王中川宮四〇歳と、ベテラン勢が多数を占める。伝統・先例を重視する五撰家・皇族からすれば、年齢も無視できない要素であったに違いない。

一方で、慶勝と同じ攘夷論者であるものの、急進的攘夷派であった議奏の三条実美（二七歳）と慶勝とは、意見を異にしていた様子が、各種史料から判明する。そもそも慶勝は、徳川による京都掌握の展望から、三条が中心となって推進した親兵設置論には反対であったし、高松保実ら外様勤番堂上と連携して、三条とその支持母体である国事参政・寄人らと対峙していた<sup>(23)</sup>。

とりわけ、文久三年五月九日に老中格小笠原長行が、横浜港において独断で生麦事件の賠償金四万ドルを英国公使に支払ったのち、將軍が東帰し攘夷を実行するか、滯京を継続させるかで朝幕内で議論が沸騰するが、この問題で三条と慶勝とが真っ向から衝突したのである<sup>(24)</sup>。

幕閣は、償金支払いの「奸吏」処罰と攘夷を口実に、將軍が京都から退去（帰府）することを希望し、朝廷内も五月二二日の関白鷹司輔熙による諮問に対して、東帰推進派と京都滯在派とに二分された。撰家を中心とする

二条斉敬・近衛忠熙・徳大寺公純・近衛忠房・一条実良・九条道孝・鷹司輔政と中川宮は、將軍の京都滞在論でまとまるが、議奏の広幡忠禮・飛鳥井雅典・徳大寺実則・三条実美・野宮定功・長谷信篤、伝奏の坊城俊克は、征夷の職掌を立てるべく、將軍東帰論を主張し、国事参政・寄人も東帰論に同調していた。三条と結託する長州勢も、將軍の東下・攘夷貫徹を望み、もし不可能であるならば一挙に天皇親征に持ち込もうと目論んでいた。將軍東帰論は滞京論を圧倒する勢であった。

こうしたなかで慶勝は、將軍東帰論に反対していた。ただし、京都に滞在しては「意外之変」を生じかねないとして、將軍が大坂城へ入城することを提案し、攘夷の勅諭を奉じて帰府していた一橋慶喜を上坂させ將軍補翼とする、攘夷・拒絶は水戸の徳川慶篤に申し付け、仙台の伊達慶邦に後援させることなどを提起していた。<sup>(25)</sup>

ところで、六月の將軍東帰については、慶勝の「思召」により実現したとする史料がある。<sup>(26)</sup>確かに、五月一八日、慶勝は將軍の職掌を理由に、將軍東帰を鷹司閔白に呈していたのだが、その後直ぐに東帰反対論へと転じ、前述の意見を持つに至っている。その理由は、將軍が東帰したとしても、攘夷実行は難しいと観測していたからではないかと思われる。肥後藩士森井惣四郎の報告によると、当時、將軍滞京論者であったのは慶勝・松平容保・老中板倉勝静であったといひ、彼らの主張は、「外夷拒絶、水戸・一橋両卿ニても出来兼候勢ニ而御座候得者、大樹公還武御座候とも決而行れ不申、左候ハ、大樹公御違勅と相成、益官武之御間隔と相成、遂にハ御違勅之罪を糺す様ニも成行候も難計、眼前外寇を引受、右様之事ニ成行候而ハ決而相成不申、夫故大樹公御滞京被遊、猶水戸・一橋両卿へ勅諭賜り、拒絶之御手初御座候様との説ニ而御座候<sup>(28)</sup>」とある。要するに慶勝らは、

將軍の攘夷不実行から引き起こされる將軍權威の失墜と公武懸隔とを回避するため、將軍東帰に反対し、外交問題は水戸・一橋に一任する考えを持っていたのであった。

將軍東帰に対しては、他ならぬ孝明天皇が反発していたことはよく知られている。前閔白近衛忠熙に宛てた天皇の宸翰を以下に示そう。<sup>(29)</sup>

扨閔白ニ唯今面会、様子考候処、閔白ノ口振ニテハ尾州ノ申條ウケワ<sup>(慶勝)</sup>ルキ方ニテモ無之、実ハ朕モ滞在之方宜敷ト存候得共、三条・徳大寺<sup>(三条実美・徳大寺実則)</sup>両中納言其外参政之処不承知、中々申出シ候テモ採用ニ不成ト申居候、其節申居候ハ、尾前大申候ニハ、何卒御直ニ申入、叡慮モ何度ト申居由申候間、是コソ寔ニ予之所望、当時勅諭之ト申テ真実予之心頓ト不貫徹、中妨ニ成候間、兼テムラ<sup>(中川宮)</sup>存居之処故、尾前大ト直対、誠ニ好ム所ニ候、何卒其公・中川等同志之輩ヲ御捨ニテ申立ハ成間敷哉、何分初発ヨリノ予存意此所ニテ、帰府実以不好候へ共無致方候、何卒尾州イツク迄モ申張候様内々御申遣シ、予極意ハ公武真実一和、此所ニテハ滞在又ハ浪華城成共、何分帰府不好候、何分当時権威ハ下ニアリ、予申出シ候儀不立候間苦心不斜候、尾州ト直談ハ至極所好ト申儀ヲ内々其公ヨリ申入、丈成共頼入存候、此段内々申入置候周知のように、当時の天皇は三条らの威勢に圧倒され、自らの意思を貫徹することが困難な状況に置かれていた。こうした中で、天皇は慶勝の公武一和論(將軍の京坂滞在)に大きな期待を掛けていたのは明らかである。天皇が、慶勝との直談を近衛忠熙に仲介するようにと打診しているのは注目できよう。かくして慶勝は、孝明天皇から以下の宸翰を下賜された。<sup>(30)</sup>

攘夷之存慮者聊茂不相互、方今天下治乱之堺ニ押移リ、日夜苦心不<sup>(30)</sup>過之候、今度大樹帰府之儀ニ付而モ段々不許趣申張候得共、朕存意者少

シモ不貫徹、既ニ歸府治定候事、実以於朝廷茂存分更ニ不貫徹、総而下威盛ニ中途之執計已ニ而、偽勅之申出有名無実之在位、朝威不相立形勢、全朕不徳之所成、悲歎至極之事ニ候、何分ニ茂表ニ誠忠ヲ唱、内心姦計、天下之乱ヲ好候輩已ニ候、尾張前大納言之誠忠之段、実ニ感悦候、格別依頼ニ存候、三郎上京候ハ、申合七一奮発ニ而、中妨無之手段厚周旋、為皇国尽力有之、先内ヲ専ニ相整候辺不淺依頼候、昨年上京之砌三郎申入之筋一廉モ不相立、当節尾張前大納言申條不相立モ全姦策之妨ト存候、依之何分ニモ此処ニ而姦人掃攘無之而者逆茂不

治ト存候得者、三郎上京候ハ、早々申合セ、猶又大樹共篤ト申合、始終朕ト真実合體ニ而、無寸違周旋有之度候、何分此姿ニ而者天下催乱計ニ而、昼夜苦心候間、其辺深熟考有之度候事

於周旋者依頼致シ度儀モ候得者、速ニ承知周旋、兼而頼置候事  
慶勝の政治活動が、孝明天皇の心を掴んでいたことは確実である。徳川一門の長老である慶勝は、朝廷上層部の撰家・皇族から期待を掛けられていただけではなく、彼らと天皇が連携していた以上、天皇も慶勝に信頼を寄せていたのである。孝明天皇の期待が、急進的攘夷論に反発していた島津久光にあったことはよく知られており、慶勝宛と同趣旨の宸翰が五月三〇日に久光に下賜されている。<sup>31</sup> あわせて、久光と共に慶勝も過激堂上の排除に尽力することを要望されていた点は、改めて注目して良いであろう。<sup>32</sup> 文化一四年（一八一七）生まれの久光は、慶勝よりも七歳年長、四七歳のベテランであった。慶勝の滞京日記である「西上記」巻二の五月二十九日には、成瀬正肥へ御所から呼び出しがあったことが記され、さらに、「陽明公の極内々御書来ル」とある。久光に宛てられた宸翰の時期から見ても、これらの記事が、上記に引用した宸翰下賜に関わるものであったことは疑い

ない。

慶勝が一貫した「勤王」論者であったならば、有無を言わず天皇・朝廷の意向に従うべきであったろう。しかし、必ずしも慶勝はその期待に応じたとは言えなかった。六月九日、慶勝の意に反して將軍家茂が歸府の途に就くと、自らも退京・御暇願いを出し、撰家からの退京差し止め要求も振り切つて、<sup>33</sup> 同月二日に京都を後にするのである（二四日に名古屋着）。將軍あつての自身の立場という基本姿勢は、その後の慶勝の動向を見る上でも留意すべき点である。

いみじくも、慶勝の退京後、孝明天皇と撰家・中川宮は、慶勝の実弟にして京都守護職の松平容保に期待を掛け、依存度を高めていくこととなる。慶勝が帰国せずに、京都に踏み留まっていたならば、孝明天皇・中川宮が画策した過激堂上の排除に、久光・薩摩藩（あるいは会津藩）と連携して関わっていた可能性も全くないわけではなかった。その意味で、慶勝の帰国・京都政局からの退去は、尾張藩と会津藩双方にとって、その後の歴史展開の分岐点になったともいえるのである。

## 二 徳川慶勝の第二次上京

### (一) 再上京の過程

名古屋に帰国していた慶勝が、再び上京の途に就いたのは、文久政変後の文久三年八月二十七日で、京都に到着したのは八月晦日であった。

ただし、前章で見たように、慶勝に対する朝廷の期待度は依然として高く、とりわけ、天皇の攘夷親征行幸が現実味を帯びる中で、近衛家から上

京の督促がなされていた。以下、「西上記」巻二を中心に、慶勝が上京するまでの過程を見ていこう（以下、特に註記がない場合は「西上記」に拠る<sup>34</sup>）。

慶勝は、帰国後の六月二六日より城外御深井丸の新御殿で日常生活を送り、病気や式日以外は、基本的に連日名古屋城二丸御殿に入城して、当主の徳川茂徳と対顔したり、御年寄・御側御用人ら家中要人と用談するなどしていた。病気などで入城が延引することも頻繁で、そのため御年寄たちが「御用向」のため新御殿に参上することもあった。八月二六日も付家老成瀬正肥、御年寄加判山澄淡路守が天皇の攘夷親征のことで慶勝を訪ね、慶勝は御側御用人渡辺半九郎・同田宮如雲の御目見もしている。翌日も、同伴で「隼人正初、側御用人罷出、用談」とある。一八日も天皇親征問題で「殊之外紛々」しているなか、京都滞在中の御用人支配植松狗次（有園・茂岳の息子）が急使で到着し、前関白近衛忠熙による慶勝の上京要請を伝えた。慶勝への上京依頼は、この時期「飛檄櫛の歯をひくか如く<sup>35</sup>」であったという。

この急使によって家中は「評議多々」に及び、ついに二一・二二日の内に慶勝が発足することが決まったが、慶勝は「猶勘考之次第有之」として慎重であった。実際に二一日条に「御親征者不被遊趣分明伝聞」とあるように、八月一八日の政変で攘夷急進派が一掃された情報を得ると、「就右容易ニ陽明家杯之促ニ乗し進発も如何ニ付、自分發途之儀ハ暫延引」することとなる。差し当たり慶勝は、御年寄利瀧川又左衛門の部隊を京都警備に、成瀬正肥を自身の名代として上京させることを御年寄に申し渡した。しかし、京都守護職松平容保は、慶勝の上京を求めて止まなかった。容保は使者を派遣し、長州の浪人らが三条実美を擁して（誤報）、大和国高取城を攻撃していることなどを急報して、慶勝の上京を督促する<sup>36</sup>。それで

も慶勝は、「容易ニ動坐不可然」として、御所向などの模様探索のために、御小納戸詰組頭（西上記）には「小納戸詰役掛」と記載されている（若井鋏吉を京都に向かわせただけに止まっていた）。

慶勝は連日の体調不良のほかに、朝廷からの過度の期待によるストレスや幕閣との意見不一致等もあってか、上京に積極的ではなく、そして何よりも尾張藩全体を中央政局に巻き込むことを回避しようとしていたように見受けられる。慶勝を牽制するため、当主茂徳を擁立して藩を掌握しようとするかつての竹腰一派も家中に燻っており、必ずしも尾張藩が安定した状態ではなかっただけに、京都政界への参画に対し、慶勝は慎重な態度をとっていたのではなかったか。

一方、上京しない慶勝に対しては、煮え切らない思いを抱いていた家臣も少なくなかった。例えば、御小納戸頭取兼御用人の小瀬新太郎（文久三年一月三日に御側御用人並となる）は、「老公ニモ今日（八月三日）御発駕<sup>真カ</sup>御不例ニ付御延引、幾日与申御義未御治定無御座候、何分御早行ニなくてハ不相叶御筋合、長クも四五日之御事与ハ相見候へ共、何分困入候御儀ニ御座候<sup>37</sup>」と述べ、「御不例」により二二日の出立が延引したことを仮病ではないかと訝しんでいる。実際、慶勝が意識的に出立を延期したことは前述のとおりである。

また、尊攘派の家臣として知られる「金鉄」党の者たちも、慶勝の上京に期待を掛けていた。彼らは、上書して以下のように述べている。すなわち、六月に將軍が帰府したにも拘わらず、「攘夷之儀等閑ニ相成居、横浜ハ貿易盛ニ被行候為体」である。この状態を見過ごしては、天皇の「御親征」を主張する者も出かねず、「御親征」が決定すれば、最早手遅れとなり、將軍が指揮を振るうことはできない。そうなる前に慶勝が上京して、



將軍家に代わって「攘夷之儀天朝江御懇願」することが不可欠であるとした。この行爲を、將軍家の「御誤謬」を補う「御三家之御職分」であると位置づけたのである。<sup>(38)</sup>「金鉄」党の者が、將軍家を補翼すべき御三家の立場を強調している点は留意すべきである。だが一方、彼らの主張は、一歩踏み込んで、將軍家の職掌(征夷大將軍)を尾張家が奪取することを視野に入れていたことも、無視することはできない。ただし、これは慶勝の本意ではなかったであろう。<sup>(39)</sup>慶勝と「金鉄」党とは、従来まではセツトで取りあげられる傾向にあったが、時期によっては目指す方向が異なる場合が見られたことは、留意すべきである。この問題は尾張藩政局史をみる上での論点の一つとなろう。

このように、内外からの上京要請を受けていた慶勝が、上京出立を決意したのは八月二五日であった。この日、「自分早速上京候様、勅命之趣伝奏中被相達候由」との急報を、在京役二人(角田久次郎・植松狗次)が前関白近衛忠熙の書状とともにもたらしたことが、最終的な決定打となったものと思われる(勅命が発せられたのは八月三日のこと)。<sup>(40)</sup>

勅命を受けた慶勝は、付家老成瀬正肥、御側御用人田宮如雲、御用人大道寺玄蕃・同佐枝新十郎、表御番頭取深津理兵衛、大御番頭石川内蔵允らを随行して、二七日に名古屋を出立、八月晦日に着京する。一旦、近衛家に入った後早々に参内し、御用済みのうえ西中刻(午後六時頃)に粟田御殿(青蓮院、京都市東山区粟田口)に到着した。この地が第二次上京中の慶勝の拠点となる。

## (二) 横浜鎖港と慶勝

文久三年八月晦日に着京した徳川慶勝は、朝幕双方に対して、攘夷実行(横浜鎖港)などに関わる建白書を提出し、国事周旋を展開していく。ここからは、おもに建白の内容とそれに関わる慶勝の動向を見ていきたい。

その前提として、六月の將軍東帰後に帰国した慶勝が、奥御儒者の水野彦三郎を江戸に派遣し、横浜鎖港の実現に向けて、幕議の統一に尽力していたことを、まず指摘しておきたい。

すなわち、七月二四日に名古屋を発った水野彦三郎は、八月二日に江戸に到着し、会津藩士の野村左兵衛・小室金吾・外島機兵衛・手代木直右衛門らとともに老中板倉勝静に接触して、板倉を鼓舞して「東武分御奮発相成候策を共ニ心懸」<sup>(41)</sup>けていったという。板倉は、江戸における開国派有司の影響力の前に、帰府後の六月一九日に辞意を表明し、引き籠もりにかかっていた。その後、七月二六日に再出仕するものの、「何れニも当時板倉侯独立之躰」であったという。その板倉を後援し、「漸次ニ有志之有司を御採用竊ニ周旋」する工作を繰り返していたのが、尾張・会津両家臣であったことは無視できない。それによって、「一ト頃之形勢与者大ニ変しかけ、攘夷之儀衆議一決与ハ難至候へ共、自然<sup>(慶勝)</sup>前様思召も貫仕候御儀与、皇国之御為不堪欣喜」ような状態までに挽回したと水野は見なした。

七月末から八月上旬にかけては、開国派有司の巨頭・若年寄酒井忠毗や大目付兼神奈川奉行の浅野氏祐以下、町奉行井上清直、目付向山一履・同山口直毅らが一斉に罷免され、代わって鎖港派で板倉に同調する杉浦勝静・池田長発・岩田通徳が目付に、佐々木頭発が町奉行に登用されるな

ど、鎖港に向けた態勢が整備されつつあった。<sup>(42)</sup>

八月一〇日に、將軍家茂が老中以下布衣以上の有司を江戸城本丸御殿の黒書院に召し、「不遠鎖港之御談判相成候間、面々決心勉勵可致旨」<sup>(43)</sup>を告げ、一二日には在府諸侯に同内容を伝えている。ただ、その鎖港については、長崎・箱館・横浜三港閉鎖論と横浜一港閉鎖論とで意見が分かれ、議論が続いたが、<sup>(44)</sup>最終的には將軍家茂が、板倉が主張する横浜一港閉鎖論に同意したことを以て、横浜鎖港に決定した。<sup>(45)</sup>水戸藩士長谷川作十郎は、原市之進に宛てた書状（八月一六日付）で、「一港と申候而ハ、実ニ勅意にも相戻り、攘夷と申訊ニ無之候得共、…責ても一港も鎖し不申候而ハ、さし向キ徳川御家之御安危ニ相拘り候」<sup>(46)</sup>と述べ、やむを得ず横浜鎖港に同意していたのだが、幕府主体で横浜鎖港を推進していくことにその意義を見出していた。二〇日には、鎖港談判の開始日が八月二八日と決定されている。慶勝自身は、家臣を江戸に派遣し、江戸幕閣（特に板倉）の奮起を期待していたことと、以下述べるような建白の内容から、板倉と同様、横浜一港閉鎖論者であったことは明らかである。この時期の慶勝の政治活動については、前掲註（12）にあげた原口論文ですでに言及されており、氏に拠れば、上京後の慶勝はたびたび御所に参内し、朝議に参画するなどして朝廷上層部に大きな影響力を持っていたという。<sup>(47)</sup>以下、氏の指摘と重複する部分もあるが、尾張家側の史料も加えながら、慶勝の動向を見ていこう。

慶勝は、第二次上京中の四〇日間に、朝幕双方に向けた下記の建白書を認めた。<sup>(48)</sup>

- ① 八月晦日付（朝廷宛） 横浜鎖港・長州処置につき
- ② 九月一四日付（幕府宛）横浜鎖港・薩会評価・攘夷別勅使東下につき
- ③ 九月（朝廷宛、紀伊茂承との連名） 攘夷別勅使猶予願ひ

④ 九一〇月（幕府宛） 諸侯の優待・位階昇進推挙につき

⑤ 一〇月八日（朝廷宛） 横浜鎖港・御暇願ひ

\* ④は、同趣旨の内容を九月から一〇月の間に三回建白している。

一見して、横浜鎖港が建白内容の中心とわかる。例えば、①では、今日の切迫多端の根源を「夷患」にあると見て、勅意に従い「掃攘」することが必要とするが、「己を知、力を量」ことが肝要であり、第一に横浜一港の「鎖閉」を目指すべきであると主張した。彼我の現状を見極めた上での客観分析であり、②に示すように、横浜鎖港が実現すれば、「諸方之紛乱も自ら口実を失ひ、漸々治平」すると展望していた。

ところで、なぜ慶勝が、この時期既に幕議で決定していたはずの横浜鎖港を幕府に督促し、あわせて朝廷に理解を求めていたのか。

それは、鎖港談判の開始予定日であった八月二八日になっても、幕府内は「瑣港談判応接せんといふ者なし、議論紛々」<sup>(49)</sup>であり、談判に着手できるような状況にはなかつたからである。代わって八月末には、將軍上洛論が沸騰し、「空議消時日」<sup>(50)</sup>のような事態となっていた。これは、八月一八日の政変が、二二日に江戸幕閣に伝わったことが大きな要因であった。京都情勢を勘案して、將軍が上洛するか、当初の方針通り鎖港を推進するかで、幕議が二分されていたのである。

なかでも、横浜一港閉鎖に積極的であったはずの老中板倉勝静の動向は、著しかった。肥後藩士田中彦右衛門が一橋家臣から聞いたところ、一橋慶喜は、早々鎖港談判に取り掛かるようにと主張するが、板倉は「因循」説に陥り、その板倉に杉浦勝静と池田長発も同意していたというのである。<sup>(51)</sup>板倉は、「京地之動搖」を受けて「内地治方第一」となり、鎖港を延引してでも「内地之方急務」として、將軍上洛を想定しつつ、さしあ

り老中酒井忠績を上京させることとした。慶喜は「鎖港さへ致し候得者、内地人心者治り付可申、御上洛者跡ニ致し、急ニ鎖港御取懸り申御説」であつたが、板倉は「鎖港之儀ニ付而者、専ら被仰立、漸ク近日少々震立御一決ニ相成候処、此節京地之變動不容易、且薩州内々申入等之儀茂、内地取鎮方先ニ有之候方可然との趣<sup>(52)</sup>」とのことで、薩摩の入説に影響されて(後述)、「内治取鎮」を優先するようになったという。

それに反対していたのが、一橋慶喜を中心とした水戸血統の者たちであつた。<sup>(53)</sup> 彼らは叡慮が攘夷であることを拠り所に、「因州ハ京地不顧急攘夷ノ説、水戸も家来ハ其説多し<sup>(54)</sup>」であつたという。そして、京都から横浜鎖港の促進を督励していたのが、徳川家の長老にして水戸勢力の一角を占めていた慶勝なのであつた。

後述するように、慶勝は政変後の京都への懸念もないわけではなかつたが、将軍が滞府中であるからには、江戸において実行可能なことを最優先と考へていたものと想定される(将軍が滞京中であれば、前述のように内政を重視し将軍滞京論を主張していた)。その点において、慶勝は現実主義者であり、まずは征夷大將軍として江戸で鎖港談判を開始し、結果を出すことにこだわつた(将軍上洛は鎖港で成果をあげた後と想定していた)。したがつて、上京した老中酒井忠績に、慶勝は「攘夷之儀嚴敷申論、一日モ早ク帰府ニテ鎖港決定ニ相成候様、余程余程嚴敷申聞置<sup>(55)</sup>」いたのである。

だからこそ、幕府が九月一四日に鎖港談判を開始した報を得ると、③のように、紀州茂承と連名で、有栖川宮熾仁親王による攘夷別勅使の関東下向を猶予するようにと朝廷宛てに歎願した。「西上記」巻二の九月一三日条に「江戸表當時勢ニ付、紀州も側向急使差上候由、此方おゐても側向兩人松井喜多治・間宮伴左衛門使申付、急卒東行為致候事」とあるのは、この動きと関

連する。結局、一〇月七日に別勅使の東下は猶予され、將軍家の面目は保たれた。

また、慶勝は内乱の惹起も憂慮しており、とりわけ八月政変後の「長州御所置」を気に掛けていた。①では、長州問題でも「其悪を御去、其情を御恕し被遊」とある。内乱が発生すれば、「外夷之術中」に陥りかねず、それを回避するために、諸侯の衰弱疲弊の解消と富国強兵の実現が不可欠であると見通した。したがつて、在京諸侯は一刻も早く帰国し、国許で力を養い、富国強兵・海防充実に邁進すべきであると述べる。京都守衛は、徳川勢が担うべきとする発想が根底にあつたものと想定される。

慶勝の持論は、第一次上京時から一貫しており、基本的には京坂・朝廷は徳川將軍とその一門が掌握し、諸侯(外様)は外患防禦のために、国許で割拠することを理想としていたのである。<sup>(56)</sup>

### (三) 島津久光優待案

つぎに、慶勝の建白書で注目したいのは、幕府に宛てた④建白である。ここでの慶勝の主張の眼目は、諸侯優待案であり、先述した京坂警衛における諸侯敬遠とは一見矛盾しているかのように思える。しかし、この建議も、結局は幕府中心の大名統制策の一環であつたと見なすことができる。とりわけ、朝廷から絶大な信頼を寄せられていた島津久光の処遇を重要視していた点は、看過できない。かつて慶勝と久光とは、孝明天皇から宸翰を下され、過激攘夷派の鎮圧を期待されていた因縁の間柄でもあつた。

島津三郎儀、昨年以来東下登京、皇国之御為、公武御一和之筋を主張仕、既ニ先般薩海ニをいて外艦打挫、攘夷之初功、皇国之武威を相

示し、先月十八日之一挙ニ付候而茂 幕府江之忠勤相違茂無御座、於朝廷茂格別御倚頼之御様子ニ相見、一躰之赤心長州与ハ差別相見、爰ニ而 公辺より御推挙無之候而ハ信賞必罰之典難相立候半歟、いつれ此節之模様を以者、幕府より御推挙無之とも 朝議を以御引立可相成者顯然与奉存候、左候而者彼か奉感 幕恩候筋如何可相運哉、就而ハ此機会を以て少し茂早く御推挙御座候ハ、弥以御為ニ相成、以後之奮発一入与奉存候、且又右之辺相成候ハ、修理大夫を以て茂一等御進之方可然候半哉、此段急務ニ付、片時も早行為御取計御座候方可然与奉存候付、遮而奉献言候

但書面之趣、松平肥後守江茂及示談候処、速ニ被行候様仕度同意之趣ニ御座候、此段申上添候

実際の島津久光は、攘夷論者ではなかったし、八月政変でも直接在京家臣に指示を出したわけではなかったが、建白の中で慶勝は、薩英戦争における「攘夷」の功績、政変に際しての幕府への「忠勤」を述べ立て、朝議によって久光が推任叙されるよりも前に、幕府が先に久光・茂久父子を優待すべきであると提案し、彼らに「幕恩」を売る重要性を指摘したのである。のちの親長州的発想とは異なり、ここで「長州与ハ差別」し、久光を褒賞すべきであると主張した点は注目できよう。そして、この件は松平容保も同意しているともいう。

その容保に対しても、慶勝は②建白において、天皇親征が実現すれば、將軍家は骨抜きになり「天下土崩瓦解」になると危惧していたところ、「幸ニ薩会両藩之尽力を以、一時之危急ハ御凌ニ相成」と、評価しているところ、官位昇進・加増などの恩賞が不可欠であるといい、しかも「御手後れ」にならないように処遇すべきであると建議した<sup>(58)</sup>。他にも、三条実美

と縁戚であるにも拘わらず、八月政変では清和院御門を警備し、実美らの乱入を拒絶した土佐山内家一族の山内豊積とよつみ（兵之助・豊信の弟）も、公武一和の功労があると賞した。豊積に関しては、右大臣二条斉敬から叙爵の内意があったと言うが、「幕府を閣、朝廷江申上候儀者甚斟酌之次第」である慶勝は述べている（④建白）。

ところで、「御評議箇條」文久三年一〇月二日条に、「会津・三郎・兵之助等推任叙御治定、明後四日申渡之事 右推任叙之事暫御延引」とあることは、慶勝の④建白と関連した問題と思われる。つまり、八月政変に功績があった容保・久光らに対し、朝廷から恩賞（官位叙任）があるとの動きを察知した慶勝が、朝廷よりも先に、幕府が主導して朝廷に推挙すべきであると主張した建議が、④ではなかったかと考えられる。

実際一〇月三日には、久光に対して天皇から官位叙任の「御内命」が伝えられ、五日の朝議で決議されている。しかし翌六日、久光は「達テ辞シ奉ル」旨を高崎左太郎をもつて近衛家に伝えた<sup>(60)</sup>。事実経過や状況を踏まえると、「推任叙之事暫御延引」と但書があるのは、久光が辞退したと併せて、慶勝が朝廷要路に働きかけて、朝廷主体の諸侯推任叙を延期させた結果と評価することも可能ではないか。いずれにしても、慶勝にすれば、武家官位の推挙と大名統制は幕府の専権事項であり、朝廷と諸侯（外様）との結合は回避すべきであるという発想に基づいた建白であったといえる。

ところで、島津久光への優待は、同時期の幕府における薩摩提携策との関連性も想起させる点で興味深い<sup>(61)</sup>。大久保一蔵宛の高崎猪太郎ほかの書状（八月二四日付）によれば、老中板倉勝静は「懇心ニ我藩を倚頼之躰」であるといい、同日付の大久保宛吉井中助の書状でも、「先日、高崎板倉江出候節、薩州之義ハ去年三郎殿出府之時分迄ハ、大ニ疑居、今更後悔千方

二候：其後追々御尽力之御趣意承、実ニ不堪感服、只今ニ相成候てハ、別て御なつかしく存居候、是非此節ハ御出京御尽力不被下候てハ不相濟<sup>63</sup>と、公武一和のためにも、久光の協力が不可欠であると力説するなど、全幅の信頼を寄せていた。板倉が、対外問題(横浜鎖港)よりも「内治」を優先するようになったのは、ちょうどこの頃で、幕薩融和が進行するなかで生じた発想であったことがわかる。薩摩の入説があったことは、前記のとおりである。

そのため、久光へは幕府蒸気船が貸与されるなどして、早急に上京要請がなされるのだが、その蒸気船の手配に、慶勝および在京尾張藩士(角田久次郎・尾崎銀三郎)が関係していたのである。実際慶勝も、久光の上京がなければ、「幕ハ是限ニて、就ては親藩も頓と立行不申と、再三(上京を)歎願いたし<sup>64</sup>」ていたので、久光への信頼と期待は大きかった。久光及び薩摩を幕府の統制管理下に置くことを想定していたのであろう。

以上をまとめると、慶勝は叡慮によって再上京を果たし、急進的攘夷論とは路線を異にして、横浜鎖港を実現することで孝明天皇の期待に応えるべく尽力していた。横浜鎖港は、征夷大將軍が主体的に推進すべきであるとして、その実現に向けて幕議の統一に向けた周旋を水面下で繰り広げるとともに、建白書を通じて朝廷にも理解を求めていった。八月政変の影響もあって、幕閣内で横浜鎖港が停滞した際には、京都から督促して、その実現に向け奮励していった。対外問題だけではなく、大名統制も幕府の専権事項と認識していた慶勝は、公武一和に尽力した諸侯のなかでも、特に島津久光の優遇を幕府に求め、朝廷よりも先に久光を褒賞する必要性を説いていた。あくまでも、大名を統べるのは、武家の棟梁たる徳川將軍であるべきとする発想で、將軍とその一門が京都・朝廷を奉じる体制こそが、

慶勝にとつては公武一和の理想型であったと見なせるのである。

慶勝は、幕府が横浜鎖港談判に着手したことを受けて、一〇月二日に御暇願いを朝廷に提出<sup>65</sup>、翌三日に願いが認められると、一〇日には京都を出立して一四日に名古屋に帰城した。

出立前の八日に参内した際に、孝明天皇から宸翰が下賜され、「朕存意万事貫徹候様、専大樹・一橋申合七公武一和候而、攘夷成功候様依頼」されていたこともあって、帰国後も朝廷に宛て、幕府が横浜鎖港に尽力している最中に、一橋慶喜の上京を要請すべきでない<sup>66</sup>と上申したり(一〇月七日付)、將軍上洛は外夷が横浜を引き払った後にすべきであると、かねてからの持論を慶喜や老中板倉勝静・同水野忠精に書状を送る(一〇月二五日付)などして、慶勝は公武一和と攘夷実行の周旋に勉めていくのであった。

#### (四) 帰国の内実

それでは、慶勝はなぜ四〇日間の滞京で早々に帰国の途に就いたのか。第一に言えるのは、幕府が横浜鎖港談判を始めたことで、自身が京都で活動する必要がなくなったことがあげられよう。ほかに理由はなかったか、以下検討したい。

第二章第二節で見た一〇月八日付の⑤建白で、慶勝は自身の御暇願いを上申ししている。それには、「弊邑衰弱之折柄、幼孫継嗣、綱紀廢馳仕、勤王之素願も河達仕兼候間、一応国許へ引取、頽政改革仕度<sup>69</sup>」と記されていた。もともと、帰国願いは九月頃から提出されていた模様であり、その願書にも「一家之代替」、「新政相施」、「代替之初政」などを帰国の理由にあげていた。「代替」とはすなわち、慶勝が滞京中の九月一三日に十五代徳

川茂徳が致仕し、代わって養嗣子で慶勝の実子である元千代が六歳で十六代当主となっていたことを指す<sup>(71)</sup>。当主が幼少のため、慶勝は早々に国許に引き取り、家中の取り締まりを徹底したいと願っているのである。

帰国理由としては、至極妥当といえるが、一方で、名古屋在住の御小納戸頭取兼御用人の小瀬新太郎が、着京した奥儒者水野彦三郎に一〇月六日付で宛てた書状には、看過できない記述がある<sup>(72)</sup>。

老公ニも御暇被 仰出候趣恐悦至極奉存候、何歟好御揃合ニ而、御早行 御帰国与奉祈念候処、存外ニ御手際之御事ニ而奉恐悦候、薩州上京ニ付而ハ 御比肩甚御案思を申上、且ハ深底如何与、此処ハ一旦御避之御機会与不及なから奉存候処、御暇之御義を承知、乍憚奉恐悦候御義ニ御座候

先述のように、小瀬は慶勝の再上京に積極的な様子であったのだが、この書状では帰国を祈念しているのが注目される。そして、帰国の理由にあげているのは、幼少当主の相続ではなく、「薩州上京」、すなわち一〇月三日に島津久光が着京したこととしていのである。久光との「御比肩」(京都で肩を並べること)を回避しようとする姿勢は、一体どこに由来するものなのか。

これに関しては、以下に示す「葎之滴 見聞雜割」三十に所収される記事は、久光と慶勝との関係を知るうえで興味深い。

この記事によると、慶勝は久光が京着するやいなや、用談したことになるっており、両者は横浜鎖港談判で議論を交わしたという。久光は、薩英戦争で薩摩が甚大な被害を蒙ったことを述べて、「仮令攘夷ハ五年十年過候共、武備御整之上ならてハ逆も不叶段」と言い、それに対し慶勝は、「尤之次第ニハ有之候へ共、横浜鎖港之儀ハ、関東おいて御請ニ相成居候間、

余り延引相成候而ハ彼是疑惑も可相立」として、名分論を以て応酬した<sup>(74)</sup>。

二人の応対記事は、残念ながら一次史料からは確認できない。ただ、久光の日記によれば、一〇月八日に近衛忠房から久光に書状が届いたという<sup>(75)</sup>、書状には、翌九日に慶勝が近衛邸で小松帯刀に面会したいというので、忠房が久光に対して小松の参邸を促していることが参考になるかもしれない。果たして九日、小松は近衛邸に参殿した。ただ、「久光公上京日録」一〇月九日条には、「小松、陽明家へ参殿、尾張前重相へ拜謁、サシテ要用ニアラズ」と記されている。慶勝がなぜ小松に面会しなかったのか、意図は不明であり、「サシテ要用ニアラズ」という部分を文字通り解釈するかどうか難しいが、久光側としては、慶勝との接触を特に意に介していなかったことは明白である。仮にこの時、小松を通じて対外的な議論をしたとしても、久光は一笑に付す類いであつたものと想定される。

そこで、慶勝の帰国問題である。先述の小瀬新太郎の書状で、「薩ハ開港説之趣上京専更張与相見候、又々爰ニ至国論六ヶ敷事与相見候」とも記されるように、皮肉なことに、期待を掛けていたはずの久光と対外問題で齟齬が生じたことを知った慶勝が、尾張藩の「国論」である横浜鎖港を立てることが困難と見て、久光との対立を回避するために、京都政界から退去したと位置づけることも可能ではないか。

慶勝が滞京し続けられれば、自身の立場や性分からして「開港説」の久光と衝突は避けられない。そうなれば公武一和の瓦解も招来しうるであろう。しかも、尾張藩内にその混乱が波及しないとも限らない。第一次上京中、越前隠居の松平慶永ほか幕閣と対外問題で対立した経験等を鑑み、慶勝は内部対立を回避しようと、早々に身をかわしたのではなかったか<sup>(76)</sup>。むしろ慶勝は、自身が前面に出て意見を開陳するのではなく、あくまでも水面下

で意見調整するような役割を自身に課して、行動していたように見なせるのである。慶勝のこうした消極的政治姿勢は、これ以降も見ることができらるであろう。

なお、慶勝の帰国に呼応するかのようには、鳥取藩主の池田慶徳と岡山藩主の池田茂政が、一〇月二一日、二三日と相次いで京都を去った。彼らは、慶勝と同じく將軍家が主体となった横浜鎖港論者であるとともに、京都を追われた長州藩に同情的・親和的発想の持ち主でもあった。

### 三 徳川慶勝の第三次上京

#### (一) 攘夷派慶勝の存在意義

徳川慶勝が三回目の入京を果たしたのは、元治元年（一八六四）、文久四年二月二〇日に改元）二月二六日であった。まず、第三次入京までの背景と過程を見よう。

前章で述べたように、慶勝自身は横浜鎖港が実現するまでは、たとえ朝廷から將軍上洛を督促されようとも猶予すべきである、一橋慶喜や江戸幕閣に自説を開陳していた。しかし、文久政変後は、幕府への大政委任を前提とした公武一和の推進と対外方針の確立を図ることが主流となり、そのためにも將軍上洛と有名諸侯の京都参集は不可欠の要素であった。こうした議論を牽引していたのは、薩摩国父の島津久光であり、越前隠居の松平慶永であった。

將軍上洛に際して、江戸にいた寄合の大久保忠寛は在京中の松平慶永（文久三年一〇月一八日着京）に宛て、十一月五日付で書状を發している。こ

の書状で忠寛は、有名諸侯の京都会同にあたって、慶勝ら攘夷論者が一〇月に帰国したことを不可として、その理由を述べた。周知の史料ではあるが、慶勝への第三者意見としても興味深いので、関連部分を引用しよう。<sup>(7)</sup>

…（將軍）再御上洛被仰出候御事、為国奉賀候、…先以当節者細川侯・（山内豊徳）伊達宗候・（伊達宗候）閑叟侯出京、三郎子（鳥津久光）も格別精忠之周旋有之趣承込、此度者真之公道相開、永世之御良策可相立御事と雀躍仕候、只々風聞（徳川慶勝）二尾隠公・（池田慶徳・茂政）因備両侯尊地御暇二相成候哉之由、如何之御都合二候哉難解奉存候、…是迄上京被成居候事故、此度ハ御評席中ニ御加え方可然哉、都而攘論主張之向々も、今より天理之極所者此処と能々御得心之後、御極ニ不相成候而者、真之一和と申二者無之、終ニ後害可生哉、当今諸侯之様子承候而も猶攘論唱居候者、四五侯而已、…主人丈（二）而も攘論家と世評候者尾隠公・因備両侯二候処、此度右御除二而御極ニ相成候而者、三侯心中而已ニも無之、下々之狂論者流心服不仕、又々不和之種可相殘哉不堪心痛、…前三侯被退候者何分解兼心痛仕候…

忠寛の主張は明瞭である。有名諸侯が京都に参集し、公明正大の公論を開こうとしている中で、攘夷論者の慶勝・慶徳・茂政が京都を去るのは公平性に欠けるとした。攘夷論者を納得させた上で対外方針を決定しなければ、「真之一和」とは言えず、将来に禍根を残すことになると思通した。そのうえで、「因備両侯ハ世ニ才名有之御方」で「性質明朗之御人」であるので、議論に加えて然るべしとも論じている。一方、慶勝に対する評価は聊か厳しい。「尾隠公者、乍恐世上人望も更不被為在故、（阿部正弘）阿勢侯内話之趣等考候而者、無余儀御除之御場合も可有之哉二候」とあるように、嘉永・安政期の老中阿部正弘からの「内話」等も考慮して、慶勝を議論から

排除することもやむを得ないと、慶勝を忌避したい複雑な心情も吐露していた。この発言は、恐らく慶永も十分に理解していたものと思われ、慶永が慶勝の上京を促すことはなかった。とはいえ、攘夷派を交えた公論の必要性の中で、慶勝は攘夷派の中心人物と見なされ、議論への参画を取り沙汰されていた点は無視できないであろう。

「真之一和」のために、開国論者から議論への参加の可能性を示唆されていた慶勝であったが、攘夷論者が慶勝の上京を督促する動きも当然見られた。以下、やや長文だが、引用するのは、紀伊の里見二郎、水戸の芹沢又吉・夢原八郎・高木内蔵太・黒沢仙次郎による慶勝宛て建白書である。<sup>79</sup>

…去ル八月十八日京師之變より長藩君臣多年之勞苦一朝ニ空しく相成、賊名被負候次第相成、正義忠直之公卿方ハ不殘讒黜被致、攘夷之論追日墜地、国力因は一変仕候而者、神州挽回之期は何を可望哉と痛哭涕泣ニ不堪次第御座候、當時在京諸侯松平春嶽殿・島津三郎・宇和島伊予入道・肥後・白河等、追而土佐も上京可被召様子ニ候、都而一體開港和議を主張致、…松平肥後守様にハ決而御別条無之候得共、浸淫終には不覺其中に御引込れ候も無覺束奉存候、何分徳川叛朝不義之責相重り、海内人民蹙額して幕政を相怨候様成行候而は、薩之姦謀始而相逐へく候、嗚呼可憎可怨の至にては無御座候歟、左候は、此度大樹將軍御入京被遊、…若も薩賊之邪謀ニ被為陥候ハ、多日神州之大邦を挙而忽ち犬羊左衽之俗ニ被相變可申事目前に相見候…當時之勢、朝廷外藩を合せ力弛み氣屈し候様相成候事故、是非此上は徳川氏内より振起不致候而者神州挽回之期とてハ更ニ有之間敷候、幸ニ殿下<sup>(慶勝)</sup>三親藩之首ニ被為備、大徳高明憂國之意殊ニ深く、夙ニ醜慮之害を被為憂、慨然御身を以天下之事御任被遊、或ハ姦讒之為に被為妨、御幽

閉迄も被為忍候ニ付、聖上之深く御倚頼被為在、近年大樹將軍御輔翼之任も被為蒙、東西御周旋被遊候十余年之御功勞、可奉恐可奉感言語之尽所ニ無御座候、伏而願くは、不日御乘輿を西せられ御上京被成下、一橋中納言殿へ御熟論被遊、聖上は勿論、諸公卿迄も和議邪説ニ御惑溺不被為在候様、断然神州之安危生民之利害を御説得被遊、続而諸侯を会集被遊、在京諸侯は追々御招登せ被遊、攘夷速決之議を御主張被遊、愚人之惑を解、姦人之陰謀を被為折、正義一致、皇威相振候様必死御尽力被成下度、謹而奉渴望候…薩州之賊勢を弱め候は、第一殿下卓然たる正義を御主張被遊、正義之諸侯因幡・備前・阿波・上杉等之族を引而応接被遊、続而在京諸侯就邑、諸侯を交代招集被致、一藩ニ而も邪議を去候而正義に就き、朝廷之上も因循之論相絶候様被遊候ハ、薩州は孤立と相成、其勢何となく相折可申歟…、松平肥後守様、元來幕府之為に御信義を被為立、別而春來數百里之路を不被為遠、厚く御国力を守京之用に被為用奉敬服候…八月十八日之一挙も薩州を被助、長州を被斃之儀も全く薩之驅役を被成、我掌中之物之様に思召込被成候得共、反而薩之奸計に陥り、幕府を不義に引入、行々奉斃手引ニ被成候と同然ニ相当、如何にも残念至極奉存候…

慶勝自身は、八月政変によつて過激攘夷派が放逐されたことを是としていたものの、この建白では、まさに攘夷論者の中心に推戴されている。當時在京中の諸侯が、いずれも開国論者であることへの危機意識から、紀州・水戸の攘夷派は、形勢挽回への期待を慶勝に託した。会津の松平容保は孤軍奮闘しているものの、開国派に引き込まれかねず、特に薩摩の「奸計」に手を貸しているとして、実兄慶勝の上京はこうした観点からも待望されていた。薩摩に対する対抗意識は大きく、慶勝と一橋慶喜とが「御熟



論」のうえ、因幡・備前・阿波・米沢ら攘夷派諸侯の協力を得て、「薩州之賊勢」を排除するよう求めている。そして、この建白が、御三家紀伊・水戸両家の攘夷派家臣からのものであることに注目すると、朝廷が「外藩」頼みではなく、徳川家を中心に「神州挽回」を策する必要があることを意識した建白であったことが明らかである。「三親藩（御三家）の筆頭である慶勝に奮起が求められた所以は、そこにあった。」<sup>(80)</sup>

こうした経緯を経て、一月二二日には、将軍が上洛した後に上京するようにと、慶勝に対して朝廷から御沙汰が下り、二月五日には尾張からその御請がなされた。<sup>(81)</sup>幕府からも慶勝の上京と、付家老成瀬正肥の先発上京が命じられている。<sup>(82)</sup>しかし、この時期の慶勝は「御所労」「御不例」（＝痔疾など）のために早々に出立できず、結局、翌元治元年二月二三日に名古屋を出立し、二六日に上京している。旅宿は、第二次上京時と同様、粟田御殿であった。

入京当日、慶勝は池田慶徳に宛てて「万端御相談申度」<sup>(83)</sup>と認めた書状を送り、上京を要請した。慶徳と行動を共にする弟池田茂政も、すでに二月二四日に上京していた（しかし、結局慶徳は、「御不例」を理由に名代を上京させ、自身は上京しなかった）。<sup>(84)</sup>

この時期の京都の勢力図は、鳥取池田家の周旋方伊王野平六が中老白井重之に宛てた書状から明かである。伊王野は、「先真ニ朝幕御挽回之處ニ御苦心被遊候御方は、一橋公・尾老公・備前様・川越候ニ御坐候得共、方今朝廷にては、尹宮・島津・越老公杯御專任之勢」<sup>(85)</sup>と述べる。ここに示される「川越候」とは、政事総裁職の松平直克のことで、慶喜とは「同論にて至極都合よろし」<sup>(86)</sup>とされる攘夷（横浜鎖港）論者であった。伊王野は、慶喜・慶勝・茂政・直克が奮発して、中川宮・島津久光・松平慶永らと対峙

している様子を述べている。とりわけ薩摩に対する嫌疑は甚だしく、久光は、後述のように、対外方針が横浜鎖港と確定すると、摂海警備の必要性を力説し、自ら大坂城に入城しようとする「陰謀」をめぐらせていたといふ。<sup>(87)</sup>これを拒否しているのは、関白二条齐敬（文久三年二月三日に関白就任）のみであり、幕府も「御人至て乏敷」ため、慶喜や慶勝ら水戸血統の家門は、その「薩之陰謀」の防波堤となるべき不可欠の人材と期待されていたのであった。

## （二）朝議参預の辞退

ちょうどこの時期は、一橋慶喜ほか松平慶永・松平容保・伊達宗城・山内豊信・島津久光が、朝廷から「朝議参預」に任ぜられ、朝廷だけではなく、幕府の政策決定機構にも参画して政治指導を行いうる体制が整備されていた。この参預会議のもとで国内外の問題が議論され、周知のように、対外問題をめぐっては久光・慶永・宗城が開港論を主張し、慶喜は直克ほか水戸系家門を後ろ盾に横浜鎖港を主張していた。双方は真つ向から対立するが、二月中旬頃までには、「関白殿下之御扱与かニ而、御平和ニ相成、多分鎖港ニ御届合相成候由、全一橋様御尽力、大和守様にも大ニ御力を尽され候との事」<sup>(88)</sup>とあるように、外交問題では概ね合意形成がなされていた。しかし、将軍家茂宛ての孝明天皇宸翰を起草したのが、島津久光であることを察知した慶喜は、薩摩への嫌疑を徐々に深め、慶喜と久光との関係は悪化の一途をたどり、最終的には参預会議の解体へと結び付いていく。<sup>(89)</sup>三月に入ると慶喜・慶永・宗城・容保・久光が次々と参預を辞していった（山内豊信はその前に参預を辞し、二月二八日に帰国）。

折しも二月二六日に入京した慶勝は、三月三日に朝議参預を命じられている。すでに、慶喜と他の参預諸侯との関係は冷却状態であり、会議は機能しなくなっていた。この朝命に対して慶勝は固辞して受けず、再三の打診があっても頑として応じなかった。結局、三月一三日に慶勝の願意は受理された。

それでは、なぜこのタイミングで慶勝に朝議参預が命じられたのか。そして辞退の理由は何か、検討を加えよう。

まず、参預に打診された理由である。これに関しては、三谷博氏がかつて、横浜鎖港論者の慶勝を参預に加えることで、薩・越・宇らの開港論の影響力を削ごうとした朝廷の意図を指摘している<sup>(90)</sup>。ただ、前述の通り対外問題については、二月上旬の段階で合意がなされ、久光・慶永らは自説を曲げて、慶喜や幕府の横浜鎖港論に譲歩していたので、この指摘は首肯しがたい。

むしろ、朝廷の意図としては、徳川勢の実力者である慶勝と慶喜とのバランスを考慮した結果が、慶勝への参預打診ではなかったかと思われる。すなわち、慶勝が入京する以前の文久三年一月二六日に、諸侯の朝議参加形態や処遇をめぐる<sup>(92)</sup>、中川宮が越前藩士の中根雪江に話した内容は、参考となるであろう。宮は、諸侯の中でも將軍後見職である慶喜を「別段の御待遇」とすることが、一旦議決されたというが、前夜(二月二五日夜)、孝明天皇の簾前で再議があった際、天皇から「若しさる事となりて、尾州不平を唱へなハ如何あるへきか」と発議があったという。宮は、後見を理由に慶喜を特別に遇することに、何ら違和感がないと主張するも、決済はおりなかった。宮は「尾州の不平」を懸念するのは些細なことだが、慶喜としても特別待遇を希望しているわけではないと見て、慶喜の特別待遇案

は廃案となったという。

こうした経緯を踏まえると、慶勝が参預に任命されたのは、孝明天皇の意向が多分に影響した可能性があるだろう。すでに一月二一日には、慶勝の上京が朝命で発せられていたので、年内に慶勝が入京したのであれば、他の諸侯と同様、朝議参預に打診されていた可能性は高く、上京が翌年の二月末にずれ込んだために、時期が遅くなったものと考えられる。結果的に、機能不全に陥っていた参預メンバーを補強する格好となったが、慶勝に参預を打診したのは、朝廷の既定路線であった。もともと、天皇としても、前年以来公武一和と攘夷遵奉に尽力していた慶勝に期待する面はあったであろうし、実際に慶喜と同様、横浜鎖港論者であったので、結果的に外交政策に弾みをつけようとする措置に映ったであろう。

しかし、慶勝は参預の命を受諾しなかった。三月五日付の辞退理由は、「元来資性闇劣、幹事之才乏敷、殊更近来多病相成、氣力衰弱<sup>(93)</sup>」ことを理由に挙げていた。同月一日付では、「短才多病而已ナラス近来氣力衰耗、堪忍之性薄、平常不覚失言之儀モ出来易ク後悔ヲ招候儀モ間々有之候ニ付而者、斯る天下之大政ニ参預仕、若万一夫等之議出来仕候而ハ其品ニより御一和之間隙をも可生哉<sup>(94)</sup>」と、「短才多病」だけではなく、自身の性分や、加齢その他から来る軽率な行動を後悔する様を率直に告白し、「天下之大政」を議論する際にこうした行動を取っては、「御一和」の妨げになり兼ねないことを辞退理由としていた。かつて、安政から文久期にかけて、幕閣や諸侯と意見対立した際の自身の行動に思いを馳せての結論であったように思われる。また、『徳川慶喜公伝<sup>(95)</sup>』では、慶勝の辞退理由を「公慶喜と事を共にするを好まざりしなるべし」と推測しているが、これも妥当な見解とみなせよう。

ところで、慶勝は滞京中の三月中旬に、公武一和と横浜鎖港に関する建白書を認め、将軍家茂に直接呈上していたようである。<sup>96</sup>なかでも、摂海警衛は将軍自ら大坂城に入城し、警備を指揮して天皇の不安を解消する必要性を述べた。それに当たっては、都合次第大輿を移転させることも視野に入っていた。御台所の和宮を初めとして、大輿全体を大坂城に移すことで、将軍の長期京坂滞在を可能とし、公武一和の実現に結実させようとする案である。そして、将軍の拠点を京坂に移せば、江戸・横浜の機能が相対的に低下するので、横浜鎖港も抵抗なく成功するものと見通した。その「鎖港惣督」には、大老井伊直弼が開港に踏み切ったことを公武懸隔の根本的要因と見て、井伊家の汚名返上のためにも、井伊掃部頭(直憲)に引き受けさせるべきだとする独自の主張を展開していた。譜代筆頭の井伊家が先頭に立って鎖港問題に取り組むことで、幕府を引き締めようと企図した意見であったと思われる。あるいは、仮に鎖港が進捗しなかったとしても、将軍に全責任を負わせない措置とも認められる。

その後、慶喜と対立した宗城・久光・慶永が、それぞれ京都を出立した直後の四月二〇日に、庶政を幕府に委任する勅書と委任の条件である四カ条の別紙が下付された。四カ条のうち的一条目には、横浜鎖港の実現が明記されていた。横浜鎖港は、庶政委任の条件として国是のなかに盛り込まれたのである。この成果を見届けた慶勝は、五月朔日に京都を出立し、四日に名古屋に着城した。

ただし、横浜鎖港は順調に進んだわけではない。周知の通り、同問題は政事総裁職の松平直克が中心となり、実現に向け尽力していった。直克は、水戸尊攘激派(筑波拳兵グループ)の支持を得て、反対派の老中板倉勝静とその同志の有司たちを一旦罷免するも、直克自身も水戸門閥派(反尊

攘派)に擁された水戸慶篤の批判を受けて、政事総裁職を罷免され共倒れとなった。その後は、慶篤が鎖港の責任者となるが、七月に京都で禁門の変が勃発し、長州処分が時事問題となると事実上棚上げされ、翌慶応元年(二八六五)一〇月の条約勅許によって、最終的に消滅した。こうした経緯があつても、慶勝は攘夷論を堅持し続け、池田慶徳・茂政らとともに慶応三年の兵庫開港に批判的言動を繰り返り広げると、攘夷の孤塁を守り続けていったのである。

## おわりに

以上、文久三年から元治元年初頭における徳川慶勝の動向・政治的立場を、その第一次から第三次上京期での活動を通じて明らかにしてきた。最後に、慶勝を視點に据えることで見えてきたことを、諸侯との関係を軸に整理してまとめに代えたい。

まず、島津久光・松平容保との関わりである。慶勝は、尊王攘夷のカリスマとされた水戸斉昭の甥であり、文久期における徳川家門の長老、かつ御三家筆頭という格式から、公武一和を実現する上で最も重要な人物の一人と朝廷上層部から認識され、大きな期待を寄せられていた。それは、京都の鎮撫・治安回復で成果を挙げた島津久光も同様であり、両者はともに、孝明天皇から長州系攘夷激派堂上を駆逐することを要請されていた。しかし、慶勝はこれまでの体験に基づいた自身の政治姿勢や、国許の不安定さなども影響して、尾張藩全体を京都政界に巻き込むことに、必ずしも積極的ではなかった。

久光も慶勝も、攘夷激派が一掃された文久三年八月政変の際には、京都

を不在にしており、実働部隊となったのは、在京薩摩藩士と連携した京都守護職の会津藩であった。慶勝が在京中であったならば、天皇の意向を受けた薩摩・尾張の提携が実現した可能性もなくなかったが、実際の政変は薩摩・会津によって演出された。ここに長州勢に対する薩・会の政治的方向性が明示され、特に政治実績を挙げた会津容保に対する天皇の信頼が一気に上昇した。慶勝の京都中央政界に対する消極的姿勢が、結果的に容保への天皇の依存度を高めることに繋がっていったのである。

文久政変を高く評価した慶勝は、政変に尽力した久光・容保らを幕府が主体となって優遇すべきであると提案した。特に、公武一和の実現に向けて、久光への慶勝の期待は小さくなかったが、両名は対外方針をめぐって意見が相違しており、共に孝明天皇から信頼されながらも、本質的に理解し合えることは難しかったと言わねばならない。参預会議分裂の原因となった久光起草の宸翰で、公武一和に尽力した諸侯として、天皇が特別に配慮を示すべき人物として、一橋慶喜・松平容保・松平慶永・伊達宗城・山内豊信の五人の名を挙げているが、その中に慶勝の名前がなかったことが、久光と慶勝との距離感を物語る。幕末期を通じて、久光・慶勝の提携は実現しなかったが、慶応三年になると、田宮如雲とその一派を中心とした尾張藩士が薩摩藩に接近して、幕府を批判する動きを見せるようになる。これに対して慶勝は、御三家でありながら「外藩」同様の行為であるとして、田宮らを批判することとなった。

続いて、水戸血統家門勢力内での慶勝の位置づけである。特に一橋慶喜とは、共に水戸斉昭を介した親族で、御三家・御三卿という徳川一門であっただけに、対外方針や徳川将軍家を第一とする発想は共通していた。京都・朝廷を徳川勢力で掌握しようという考え方も、両者に共通していた

ものと認められる。しかし、慶喜・慶勝の関係は屈折しており、同志的關係に発展することは、ついに訪れなかった。特に、互いに初入京した文久三年時の意見対立が、後年まで尾を引き、両者の関係性を規定した可能性が高い。したがって、双方は主義・主張は一致していたとしても、表面的・形式的な交流に止まったものと考えられる。

国内外の問題に対して、慶喜は基本的に朝廷上層部の意向に添って行動したため、老中・譜代勢力から嫌疑を受け、立場を異にすることがしばしば見られたが、慶勝の場合は、尊王論者として朝廷を遵奉していたものの、御三家筆頭として幕府尊重の姿勢は崩さなかったため、老中・特に板倉勝静と連携して幕府を鎖港路線に導いていった。慶勝が攘夷を主張し、幕府を批判するのも、基本的には征夷大將軍である將軍の立場を維持するためであり、期待の現れであったと位置づけられるのである。

ともに徳川名門の立場でありながら、慶喜と慶勝とが同じ方向を向いていなかった原因としては、双方の性格も少なからず影響したであろうが、両者の政治的立場の違いがもたらしたものと認めうる。すなわち、慶喜の場合は、基本的に中央政界を牽引していく立場に居続けたために、常に現実的な対応に迫られ、ともすれば行動に一貫性が見られないこともしばしばであった。一方慶勝は、御三家筆頭尾張藩の実力者であるものの、中央政局とは一定の距離を保ち、必ずしも政局の中枢に居たわけではなかったために、政治的影響力を發揮し得たかどうかは別にして、自身の主義・主張を貫徹し続けた。慶応三年の兵庫開港問題で、將軍慶喜が以前の鎖港路線から開港路線へと大転換していくのも、現実問題に対応した上での選択であり、決断であった。慶喜の兄弟であった池田慶徳・池田茂政は、文久三年から元治元年初頭においては、慶喜を随従すべき大きな存在と見て

いたが、慶応三年になると、攘夷論者である両名は兵庫開港に反発し、親長州的立場からも慶喜を批判するようになっていった。その際の拠り所となったのは、水戸斉昭の血を受け継ぐ従兄の尾張慶勝であり、彼らが攘夷の孤塁を固守することとなる。その意味で、水戸血統家門勢力の立場も、決して一枚岩ではなく、その時々々の政治状況に応じて流動的であったといえるのである。慶勝自筆の「新聞書」<sup>(97)</sup>には、文久三年末から元治元年初頭における朝廷・幕閣・諸侯の勢力図が記されており、それによると、「薩摩三同志之者」は、「近衛公・尹宮・徳大寺・一橋・老中・若年寄」で、「長藩」に与する者は、「因州・備前・礪川」であったという。前述のとおり、慶勝は慶徳・茂政らと同論であったが、薩摩への期待も示していたので、立場は複雑であったといえる。

本稿でみたように、慶勝の基本的立場は幕府尊重で一貫していた。将軍上洛と長期滞京を建議したのも、公武一和の必要性はもとより、「帝都（京都）は益繁昌し、列藩の戮力より皇威も日に増御長大に相成可申、東都は夫に反して次第に寂寥にも陥り候様相成候得ば、乍恐御武運如何可有御座哉、是に付而も一日も早御決断御遷座被遊候方可然奉存候」<sup>(98)</sup>と指摘するようになり、京都に諸大名が集結し、京都が「繁昌」している中で、将軍だけが江戸においては、幕府の「御武運」が失墜すると見た上での意見であった。幕府の御威光回復のために、将軍が積極的に上洛し、京都と結びつく必要性を論じているのである。御三家として幕府を重視する姿勢は崩していなかったものの、建議の内容は、従来までの幕府のあり方や幕藩関係を改変させる方向性を示し、幕府瓦解の序曲となりうる要素を含んでいたことは皮肉なことであった。御三家筆頭の意見であっただけに、その持つ意味は決して小さくはなかったのである。

文久・元治期における徳川慶勝の動向と政治的立場

## 註

- (1) 日本史籍協会編『昨夢紀事』第三（東京大学出版会、一九六八年覆刻）、一五七頁。以下、引用史料の読点、傍線、旁註などは、筆者によるものである。
- (2) 例えば、昭和一七年（一九四二）刊行の『尾張武人物語（財団法人尾張武揚社著、清正堂書房刊）』では、慶勝をして「藩祖義直以来の尊皇の伝統を力強く活かして、これを複雑多難な政局の上に実現し、醇乎たる勳皇を以て国民の進むべき道を指示して、国史の精華となつた」（二五二頁）と、高く評価した。その関連で、慶勝に登用された田宮如雲・長谷川敬・尾崎八衛（忠征）・丹羽賢・田中不二磨らの活動も、模範的なものとして同書に立項された（ちなみに、尾張武揚社の社長は、尾張藩士の子孫である陸軍大将・松井石根である）。他にも、郷土忠臣烈士顕彰会著「徳川慶勝公」（名古屋市教育会発行、一九四四年）などもある。
- (3) 儒学・神道に造詣が深かった義直は、和漢書籍の蒐集とともに自ら撰述書を著したことで知られる。そのうち、特に『軍書合鑑』の末尾にある「依王命被催事」は、尾張の勤王を語る上でよく引用される文章である。四代当主徳川吉通の直伝をまとめた「円覚院様御伝十五ヶ条」（近松茂矩著・明和元年）にある「御家訓」に、「依王命被催事」を敷衍して「不測の変ありて、官兵を催される事ある時は、いつとも官軍に属すべし、一門の好みを思ふて、かりにも朝廷にむかふて弓を引事あるべからず、（義直は）此一大事を子孫に御伝へ被成たき思召にて、此一ヶ条を巻尾に御記し遺されたりと思ふぞ」と吉通が述べたとあるように、義直の精神が歴代に継承・展開されたとみられている（名古屋叢書第一巻「文教編」名古屋市教育委員会著・発行、一九六〇年、三三三～三四頁）。
- (4) 『明治維新人名辞典』（吉川弘文館、一九八一年）、六六一頁。
- (5) 拙稿「徳川慶勝の政治指導と尾張徳川家」（明治維新史学会編『明治維新史論集1 幕末維新の政治と人物』有志舎、二〇一六年所収）。
- (6) 「御威光」よりも行動に価値を置く視点に関しては、久住真也氏による「権威の将軍」「国事の将軍」という概念から示唆を受けた（同「幕末の将軍」講談社、二〇〇九年）。
- (7) 拙稿「嘉永・安政期における徳川慶勝の人脈と政治動向」（徳川林政史研究所『研究紀要』五一号、『金鯉叢書』四四輯所収、二〇一七年）。

- (8) 同「慶応四年前後における尾張徳川家の内情と政治動向」(徳川林政史研究所『研究紀要』五二号、『金鯢叢書』四二輯所収、二〇一八年)、同「慶応期の尾張藩」(羽賀祥二十名古屋市蓬左文庫編著『名古屋と明治維新』風媒社、二〇一八年所収)。
- (9) この時期については、かつて以下の拙稿を発表したことがある。「文久二・三年の尾張藩と中央政局」(家近良樹編『もうひとつの明治維新』有志舎、二〇〇六年)、「徳川慶勝の上京と京都体験」(徳川林政史研究所『研究紀要』四九号、『金鯢叢書』四二輯所収、二〇一五年)。
- (10) 小野正雄「幕藩権力の解体過程」(『歴史学研究』四九一号、一九八一年、のち同『幕藩権力解体過程の研究』校倉書房、一九九三年所収)。小野氏は、表題のごとく幕藩権力解体過程のなかで横浜鎖港問題を扱い、幕府は鎖港困難を認識しつつも、朝廷の攘夷意思を尊重して鎖港を推進していったと評価した。
- (11) 奈良勝司「奉勅攘夷体制下における徳川將軍家の動向」(『日本史研究』五〇七号、二〇〇四年)、同「横浜鎖港期における徳川政権の動向」(『ヒストリア』一九七号、二〇〇五年)。ともに、同「明治維新と世界認識体系」(有志舎、二〇一〇年)に所収。
- (12) 山川浩編述『京都守護職始末』巻之上(マツノ書店、二〇〇四年復刻)、七五〜七六頁など。原口清「参預考」(『名城商学』第四五巻第一号、一九九五年、のち『原口清著作集』幕末中央政局の動向)岩田書院、二〇〇七年所収。近年の研究成果に、羽賀祥二「文久期の尾張藩」(前掲『名古屋と明治維新』所収)もある。
- (13) 以下、特に註記を示さない場合は、『贈従一位池田徳徳公御伝記』二(鳥取県立博物館編集・発行、一九八八年)、二九七〜三〇一頁に依拠している。文久期の鳥取藩の動向については、笹部昌利「攘夷と自己正当化」(『歴史評論』五八九号、一九九九年)を参照のこと。
- (14) 日本史籍協会編『安達清風日記』文久三年二月一二日条(東京大学出版会、一九八二年覆刻)、三二六二頁。
- (15) 請書には「四月中旬之内、攘夷期限卜相申候、尤(將軍)帰著之日ヨリ廿日御猶予被下度」とあった(日本史籍協会編『徳川慶喜公伝』史料篇一、東京大学出版会、一九九七年新装版、四五一〜四五二頁)。
- (16) 慶勝は供奉しなかったが、石清水行幸の際、在京御用達役角田久次郎ほかの尾張家家臣三〇人が、近衛家の命により右大将徳大寺公純に供奉している。供奉の際には布衣を着用し、行幸後「随従之輩苦勞大義」とのことで、朝廷から布衣を下賜される筈に浴した(神戸文平宛植松茂岳書状、文久三年四月一五日付、植松茂『植松茂岳』第三部、私家版、一九八八年、一五九〜一六一頁所収)。
- (17) 註(16)植松茂岳書状と同様。慶勝に対する朝廷からの評価は高かったが、幕閣・諸侯とは対外・国内方針をめぐって意見の相違が甚だしかったことは注意すべきである。とりわけ將軍後見職の一橋慶喜と政事総裁職の松平慶永とは意見が衝突し、松平容保・池田慶徳が慶勝と慶喜・慶永の間を取り持っていた。この件に関しては、前掲註(9)(12)で示した拙稿や羽賀論文を参照のこと。特に松平慶永が当主であった越前松平家は、「我越国者徳川家第一之親藩なり」(『越前松平家譜』慶永3、福井県文書館、二〇一一年、二三九頁)と自負していたことから、御三家筆頭の尾張家へは潜在的に対抗意識があったと考えられる。
- (18) 「西上記」(旧蓬左二二六―五一、徳川林政史研究所所蔵)。巻一は文久二年二月八日〜同三年二月二〇日、巻二は文久三年二月二〇日〜同年一〇月五日までの記事を収める。後述する第二次上京期における記事も含まれている。
- (19) 適宜、慶勝の御小性須賀井健三郎にかかる「京客日記」(旧蓬左二六―二〇六、同右所蔵)から記事を補った。
- (20) 「議奏役所文書」(『孝明天皇紀』第四、平安神宮、一九六八年、五一五〜五一六頁)。前掲『京都守護職始末』巻之上、七五〜七六頁。「公武御一和」15(二七―九七、名古屋市蓬左文庫所蔵)に、慶勝の建白案(水野彦三郎作)がある。この「公武御一和」という史料は、慶勝の側近として京都・江戸等で周旋を繰り返した尾張家御儒者の水野彦三郎に関わる書翰・来翰・建議案などの一次史料をまとめたもので、文久三年から明治二年(一八六九)の「書翰集」とともに、尾張家の維新史編纂事業との関わりで集積されたものと考えられる。これに関しては、木村慎平「『幕末維新書翰集』と水野彦三郎」(『蓬左』第九三号、二〇一六年)を参照のこと。「書翰集」に関しては、『名古屋市蓬左文庫所蔵史料目録(一)』(二〇一八年)に内訳目録が収録されており、活用し便利である。

(21) 「文久三年(植松)茂岳日記」三月二二日条(前掲『植松茂岳』第三部附録、二四九頁)。

(22) 前掲「西上記」巻二、文久三年三月二三日条。

(23) この点に関しては、さしあたり註(9)拙稿「文久二・三年の尾張藩と中央政局」を参照のこと。

(24) 以下の記述は、特に註記を示さない場合は、前掲『孝明天皇紀』第四、六三七～六四六頁に依拠している。

(25) 「久邇宮国事文書写」(前掲『孝明天皇紀』第四、六五二～六五三頁)。日本史籍協会編『続再夢紀事』第二(東京大学出版会、一九八八年覆刻)、二九～三七頁。「公边御用留記」文久三年五月二四日条(旧蓬左二二六一一、徳川林政史研究所所蔵)など。「公边御用留記」は、將軍補翼に任じていた時期の慶勝の公務録(日記)。將軍補翼としての慶勝の活動については、別稿を期したい。

(26) 例えば、「今井彦四郎認書」(鹿兒島県歴史史料センター黎明館編『鹿兒島県史料 玉里島津家史料』二、鹿兒島県、一九九三年、三七八頁)。

(27) 北原雅長輯述『七年史』癸亥記二(臨川書店、一九七二年)、三八～三九頁。

(28) 「投筆餘編」(細川家編纂所編『改訂肥後藩国事史料』巻三、国書刊行会、一九七三年、九〇五～九〇六頁)。

(29) 前掲『孝明天皇紀』第四、六四四～六四五頁。前掲『七年史』癸亥記二、四八～四九頁。前掲『京都守護職始末』巻之上、一二四～一二五頁。

(30) 徳川美術館所蔵、『徳川慶勝——知られざる写真家大名の生涯——』(徳川美術館編集・発行、二〇一三年)、一七頁所収。前掲『孝明天皇紀』第四、六七七～六七八頁。

(31) 前掲『鹿兒島県史料 玉里島津家史料』二、二九三～二九四頁。「宸翰写」(前掲『孝明天皇紀』第四、六七五～六七六頁)。

(32) 久光への期待と天皇の宸翰に関しては、原口清「文久三年八月一八日政変に關する一考察」(明治維新史学会編『幕藩権力と明治維新』吉川弘文館、一九九二年、のち註(12)著書所収)、町田明広「島津久光Ⅱ幕末政治の焦点」(講談社、二〇〇九年)を参照のこと。

(33) 島津久光宛の近衛忠愍書翰(文久三年六月下旬)には、「尾前重相へ右府始

面々より以書中(帰国を)差留メ候得共、一向不被庇、…尾州之処甚強情ニテ、更ニ愚拙共より申入候辺ハ採用無之、最早帰国ニ相成候」(鹿兒島県維新史料編さん所編『鹿兒島県史料 忠義公史料』第三巻、鹿兒島県、一九七六年、五二頁)とある。

(34) 愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編21・近世7・領主1(愛知県、二〇一四年、八九七～九〇七頁)には、「西上記」巻二の抄録が収録されている。

(35) 「葎之滴見聞雜割」廿九(林一九一一一八、徳川林政史研究所所蔵)。

(36) 同右。

(37) 水野彦三郎宛小瀬新太郎書翰、(文久三年)八月二二日付(文久三年書翰集)11、二七一～一〇、名古屋市蓬左文庫所蔵)。「書翰集」については、註(20)参照のこと。

(38) 「文久三年雜記録」(二七一五六、同右所蔵)。

(39) 時期は下るが、慶応三年(一八六七)の慶勝は、幕府を「輕蔑」しかねない「金鉄」連を批判している(拙稿「慶応三年における尾張徳川家の政治動向」、徳川林政史研究所『研究紀要』第五〇号、「金鏡叢書」第四三三号所収、二〇一六年)。

(40) 「定功卿手録」(前掲『孝明天皇紀』第四、八四九頁)。「再御上京御用留」(旧蓬左二二六一一〇、徳川林政史研究所所蔵)。

(41) 松井市兵衛・小瀬新太郎宛水野彦三郎書翰、(文久三年)八月六日付(前掲『文久三年書翰集』3)。以下、註記がない場合は本書翰に依拠している。

(42) 同時期の幕閣の基本的立場・動向・人事異動に関しては、原口清「幕末政局の一考察」(明治維新史研究)第一号、二〇〇四年、のち註(12)著書所収)、前掲註(11)奈良勝司「奉勅攘夷体制下における徳川將軍家の動向」を参照。有司の性格・立場については、久住真也「長州戦争と徳川將軍」(岩田書院、二〇〇五年)も参照のこと。

(43) 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『勝海舟関係資料 海舟日記』(一)文久三年八月一〇日条(東京都、二〇〇二年)、一四四頁。

(44) 「尊攘録探索書」(細川家編纂所編『改訂肥後藩国事史料』巻四、国書刊行会、一九七三年、一四三～一四四頁)。

- (45) 前掲『鹿児島県史料 忠義公史料』第三卷、八四頁。
- (46) 前掲『徳川慶喜公伝』史料篇一、六一三頁。
- (47) 前掲『西上記』卷二でも、参内し御用談している記事が散見され(九月一日・一六日・一九日条など)、在京中の松平容保・上杉斉憲・池田慶徳・同茂政ら諸侯のほか、幕閣・有司と御用談している様子がわかる(九月一日・二二日・二三日・二二日・一〇月五日条など)。
- (48) 以下、④は前掲『文久三年書翰集』24、26所収、残りは「二度目御上京之記」(二七一三七、名古屋蓬左文庫所蔵)所収。
- (49) 前掲『海舟日記』(一)文久三年八月二八日条、一六一頁。
- (50) 同右、八月二六日条、一六一頁。
- (51) 「尊攘録探索書」(前掲『改訂肥後藩国事史料』卷四、一九八～二〇一頁)。
- (52) 「江戸返達御用状扣」(同右、二〇五～二〇七頁)。
- (53) 一方、これとは正反対に、板倉勝静は断然鎖港を決断しているが、一橋慶喜が「兎角ぐらくと御動キ一定之御見無之」(「尊攘録探索書」)、「大日本維新史料 稿本」文久三年八月二四日条、東京大学史料編纂所維新史料綱要データベース)ため、腰砕けになったという上山藩士金子与三郎のような観測もあった。他にも「桑名藩森弥一左衛門見聞雜記」(流通経済大学図書館祭魚洞文庫所蔵)によれば、九月二日頃の江戸幕閣は、慶喜が「御上洛も攘夷も一時ニ被成候思召、尤攘夷ハ軽く御手を被懸候思召」で、板倉は「御上洛無之而者不相成候へども、攘夷御手段相立、横浜鎖港之御手暇と相立候上、御上洛ニ而可然」という展望を持ち、板倉以外の老中は、「不取敢御上洛可然」という考えであったという(「京都所司代松平定敬」桑名市博物館編集・発行、二〇〇八年、一二七頁)。いずれにしろ、江戸の幕議は、国内外の問題をめぐって空転していたのである。
- (54) 「尊攘録探索書」(前掲『改訂肥後藩国事史料』卷四、二二二頁)。
- (55) 「忠能卿記」(前掲『孝明天皇紀』第四、八八一頁)。
- (56) 「文公御書状写」(「旧蓬左二六」一一〇、徳川林政史研究所所蔵)所収の「愚案」では、江戸は水戸慶篤、田安寿千代、大坂は一橋慶喜がそれぞれ警衛し、京都は「京地親兵惣裁職」に任じられた尾張茂徳・松平容保・細川慶順・上杉斉憲が勤番で警備する(茂徳は紀州茂承と交代で詰める)案を示し、慶勝自身は尾張
- 国と伊勢神宮の警備を担当することを構想していた。細川と上杉は親幕的な大身大名であり、「外藩」(外藩)と見なされていないことも注意したい。
- (57) 註(32)と同じ。他に註(42)原口論文、町田明広「幕末文久期の国家戦略と薩摩藩」(岩田書院、二〇一〇年)を参照のこと。
- (58) 容保に対しては、八月二五日に家茂から御所鎮静の功を賞して、大小刀(大刀は筑前国貞行・小刀は備前国長船住守重)が下賜された(前掲『京都守護職始末』卷之上、一八二頁)。この日、江戸城本丸御殿の黒書院に召された家老田中玄清は、將軍家茂から「今度、京地におゐてよふならざる事変の処、格別尽力鎮静かた行届、深満悦に存る、是によつてさし料の道具を遣す、猶此上とも国家のため精々尽力いたすやうに、其方ともはしめ一同ニも是迄格別ほね折た事と一段に存る」(「御意之振」徳川宗家文書、『徳川將軍家と会津松平家』福島県立博物館編集・発行、二〇〇六年所収、七二頁)と、家茂から長い言葉を掛けられ、破格の待遇を受けた。他にも、九月三日に金五万両が容保に下賜され、一〇月一五日には守護職在職中の手当として、陸奥国内で五万石を加増することなどが沙汰された(前掲『京都守護職始末』卷之上、一八五・一九二頁)。ただし、官位については、翌年二月に朝廷から参議に推任されるまで(しかし辞退)、動きは見られなかった。
- (59) 前掲『大日本維新史料稿本』文久三年一〇月三日条。
- (60) 「久光公上京日録」上、文久三年一〇月三日・六日条(前掲『鹿児島県史料 玉里島津家史料』二、七二六～七二七頁)。
- (61) 幕薩提携に関しては、註(12)原口論文を参照のこと。
- (62) 前掲『鹿児島県史料 忠義公史料』第三卷、八五頁。
- (63) 同右、八七頁。
- (64) 同右、八二頁。
- (65) 「御評議箇條」(前掲『大日本維新史料稿本』文久三年一〇月八日条)。
- (66) 徳川美術館所蔵、『尾張の殿様物語』(徳川美術館編集・発行、二〇〇七年)、七八頁所収。前掲「二度目御上京之記」9。
- (67) 「久邇宮国事文書写」(前掲『孝明天皇紀』第四、九〇一～九〇二頁)。
- (68) 前掲『文久三年書翰集』27・28。



(69) 前掲「二度目御上京之記」12。

(70) 「前名古屋藩主徳川慶勝願書」文久三年九月(前掲「大日本維新史料稿本」文久三年一月一日条)。

(71) 徳川茂徳の退隠事情に関しては、註(9)拙稿「文久二・三年の尾張藩と中央政局」を参照のこと。

(72) 前掲「文久三年書翰集」20。

(73) 徳川林政史研究所収集史料一九一一一九。

(74) この記事中に「田宮弥太郎ハ三郎方と申而、御家中金鉄彼是申候噂」とあり、薩摩藩と親的な田宮如雲の立場が指摘されている。薩摩藩と田宮との関わりについては、前掲註(39)拙稿参照のこと。

(75) 「久光公上京日録」上、文久三年一月八日条(前掲「鹿兒島県史料 玉里島津家史料」二、七二七頁)。この時の近衛忠房の書状は、前掲「鹿兒島県史料 忠義公史料」第三卷(一〇六―一〇七頁)に所収されている。

(76) 折しも、前年無断退京の罪を赦された松平慶永が、文久三年一月七日に上京を命じられたことも(前掲「越前松平家家譜」慶永3、一三三二頁)、慶勝が退京を決意した理由のひとつであったかもしれない。慶勝と慶永による対外問題その他をめぐる確執は、註(17)も参照のこと。

(77) 「御来翰」一(松平文庫、福井県立図書館寄託)。前掲「続再夢紀事」第二、二三五―二三八頁。

(78) 安政期の慶勝は、幕府の対外方針を批判して老中を舌鋒鋭く追及したこともあったため、阿部正弘以下の老中が辟易する場面も少なくなかった。この点に関しては、註(7)拙稿を参照のこと。

(79) 前掲「改訂肥後藩国事史料」巻四、四六四―四六六頁。里見二郎らの建白は、前掲「文久三年書翰集」42・43所収の書翰でも話題となっている。

(80) 時期はやや下るが、元治元年三月一八日には、京都東山曙亭にて尾張・水戸・加賀・筑前・岡山・鳥取・津・福山・桑名・今治・津和野・丸亀・対馬・犬山の家臣が、攘夷のことで議論を交わした集會が催された。この会合にも御三家ほか徳川勢力が参加していたことは無視できない。尾張からは二名(蒲五兵衛・久野良蔵)、水戸からは一名(原市之進)、岡山からは三名(江見陽之進・成田太郎

兵衛・河合源太夫)、鳥取からは六名(河尾文蔵・山部隼太・安達清一郎・土肥謙蔵・伊王野平六・沖探三三)、犬山からは二名(本多彦三郎・八木銀次郎)が参加した(毛利敬親一代編年史)、前掲「大日本維新史料稿本」元治元年三月一八日条所収)。

(81) 「御評議簡条」文久三年一月二日・二月五日条(前掲「大日本維新史料稿本」文久三年一月二日条)。

(82) 「成瀬正肥御勤向留」文久三年二月二五日・同月晦日条(同右)。

(83) 前掲「贈従一位池田慶徳公御伝記」二、六一七頁。

(84) この時期の鳥取藩の動向に関しては、笹部昌利「京よりの政治情報と藩是決定」(註(9)家近編著所収)を参照のこと。

(85) 註(83)と同じ。

(86) 前掲「続再夢紀事」第二、二五〇頁。松平直克の養父は、水戸斉昭の八男松平直侯であり、水戸系家門の一員と見なせる。直克と慶喜の関係については、註(11)奈良著書参照のこと。

(87) 久光の建議は、前掲「鹿兒島県史料 玉里島津家史料」三、一七七―一七八頁、二二五―二二七頁に所収。久光の主張は幕府に受容され、薩摩藩士の折田要蔵(年秀)が摂海防禦御台場築造御用(一〇〇人扶持)に登用された。ただ、この折田は薩摩藩内でも法螺吹きの人という評価で、一橋側も折田を警戒し、一橋用人の平岡円四郎が配下の渋沢栄一に命じて、その動向を探查させている。折田要蔵に関しては、渋沢の自伝である『雨夜譚』(岩波文庫、一九八四年、六九―七六頁)、樋口雄彦「幕末の台場築造と小林省三」(『沼津市明治史料館通信』一三五号、二〇一八年)を参照のこと。

(88) 日本史籍協会編「鳥取池田家文書」二(東京大学出版会、一九六八年覆刻)、一六頁。

(89) この経緯に関しては、註(12)原口論文、註(57)町田著書が詳細に論じている。なお、日本史籍協会編『甲子雑録』第一(東京大学出版会、一九九九年覆刻)には、薩摩藩士の高崎左太郎について、「宸翰之執筆いたし候故を以、加天誅候旨四条通大橋辺ニ張紙有之候を宇和島奪ひ取、老賊より隅州江遣候由」(三二九頁)と記載され、鳥津と伊達が結託して宸翰を起草していたことが出回っていた様子

が知られる。

- (90) 三谷博「維新と『公議』——最初の『公議』政体創出の試みを中心に——」(近代  
日本研究会『明治維新の革新と連続』山川出版社、一九九二年、のち同『明治維  
新とナショナリズム』山川出版社、一九九七年所収)。
- (91) 前掲『続再夢紀事』第二、三九八～三九九頁。註(12)原口論文を参照のこと。
- (92) 同右、三一〇～三一一頁。
- (93) 「山階宮国事文書写」(『孝明天皇紀』第五、平安神宮、一九六九年、一〇三  
頁)。
- (94) 「徳川慶勝願書」(前掲「大日本維新史料稿本」元治元年三月三日条)。
- (95) 洪沢栄一『徳川慶喜公伝』3(東洋文庫、平凡社、一九六七年)、二七頁。
- (96) 前掲『甲子雜録』第一、三六五～三六七頁。滯京中の慶勝は、將軍家茂の依  
頼を受けて、一橋慶喜の弟余八麿(のちの徳川昭武)を、病氣療養中の松平容保の  
養嗣子とするべく、会津・水戸両家を周旋し、その養子縁組の筋道をつけるなど  
していたが(前掲『京都守護職始末』巻之下、四四頁)、これについての詳細は別  
の機会に検討したい。
- (97) 「新聞書」(旧蓬左二二六一一五〇、徳川林政史研究所蔵)。
- (98) 小笠原耆岐守長行編纂会編『小笠原耆岐守長行』(土筆社、一九八四年複製)、  
一四八頁。